

事例2 案内標識の表示地名又は表記方法について、案内の連続性が図られていない、又は他の道路管理者との間で案内の連続性や表記方法の整合性が確保されていないなど、道路利用者の混乱を招くもの（15路線44か所）

事例2-1 設置すべき交差点に案内標識が設置されていない、又は道路状況の変化に応じた予告案内が適切に行われていないもの（3路線3事例）

事例の概要等	【事例2-1-①】国道453号の交差点	
	概 要	
	伊達（大滝）から国道37号方面へ向かう国道453号と主要道道2号（洞爺湖登別線）の交差点手前には、予告案内標識が設置されているものの、平成22年度まで同交差点前後の区間において歩道整備を行っていたこともあり、同24年5月23日現在、設置すべき交差点案内標識が未だ設置されていない。	
	国道453号と主要道道2号（洞爺湖登別線）の予告案内標識	国道453号と主要道道2号（洞爺湖登別線）の予告案内標識を拡大したもの
		
		
	国道453号と主要道道2号（洞爺湖登別線）の交差点	
		

【事例 2 - 1 - ②】 国道 234 号の交差点

概 要

由仁から岩見沢方面へ向かう国道 234 号と道道 874 号（朝日桜丘線）・栗山町道との交差点に係る予告案内標識及び交差点案内標識は、「栗山駅」は左折方向（道道 874 号）、「岩見沢」は直進方向、「三笠」は右折方向（栗山町道）と案内表示を行っている。

しかしながら、当該交差点は左方屈曲の先に所在し、運転者からの見通しが悪い上、交差点を直進した先において、片側 2 車線から片側 1 車線に車線が減少するにもかかわらず、これを予告又は注意喚起する警戒標識等が設置されていない。

予告案内標識



交差点案内標識



【事例 2 - 1 - ③】 国道 230 号の交差点

概 要

洞爺湖町から札幌・喜茂別方面へ向かう国道 230 号と主要道道 2 号（洞爺湖登別線）の交差点案内標識は、三豊トンネル通過直後の目が暗順応している運転者にとって表示内容を確認しにくい場所に設置されており、道路現況に応じた予告案内が適切に行われていない。

交差点案内標識（洞爺湖町三豊付近）



事例 2-2 交差点に係る予告案内標識、交差点案内標識及び確認案内標識等、連続する標識間において表示地名（目標地）が異なっているもの（8路線 11 事例）

事例の概要等

【事例 2-2-①】国道 5 号の予告案内標識と交差点案内標識

概要

札幌から小樽市街方面へ向かう国道 5 号と小樽市臨港道路（小樽港縦貫線）の予告案内標識は「ばるて築港」は右折方向と案内表示を行っているが、同標識の先に設置されている交差点案内標識には「ばるて築港」の案内表示が行われていないなど、連続する標識相互間において案内の連続性が図られていない。

予告案内標識



交差点案内標識



【事例 2 - 2 - ②】 国道 233 号の方面及び距離案内標識と交差点案内標識

概 要

深川市街から留萌方面へ向かう国道 233 号に設置されている方面及び距離案内標識は「留萌・碧水（北竜町）」と案内表示を行っているが、同標識の先に設置されている同国道と主要道道 47 号（深川雨竜線）・道道 284 号（深川停車場線）の交差点案内標識は、「碧水」（主要地）は北竜町内の字名の一つであるが、「秩父別」（一般地）は市町村名であるとして表示地名が変更されていることから、主要地である「碧水（北竜町）」の案内表示が行われていないなど、連続する標識相互間において案内の連続性が図られていない。

方面及び距離案内標識（深川市音江町付近）



国道 233 号と主要道道 47 号（深川雨竜線）・道道 284 号（深川停車場線）の交差点案内標識



【事例 2 - 2 - ③】 国道 36 号の予告案内標識と方面及び方向案内標識

概 要

室蘭市街から伊達方面へ向かう国道 36 号における汐見トンネル手前の一方通行区間の道路右側に設置されている国道 36 号と国道 37 号の予告案内標識は、室蘭市によると住所表示として存在しない「イタンキ」を左折方向と案内表示が行われているが、同標識の直後（道路左側）に設置されている方面及び方向案内標識では「イタンキ浜」は左折方向と案内表示が行われており、連続する標識相互間において案内の連続性が図られていない。

室蘭市街から伊達方面へ向かう国道 36 号の汐見トンネル手前（室蘭市東町 3）付近



道路左側に設置されている方面及び方向案内標識



道路右側に設置されている国道 36 号と国道 37 号の予告案内標識



【事例 2 - 2 - ④】 国道 36 号の交差点案内標識と方面案内標識

概 要

旧早来町及び旧鷓川町の合併当時、北海道開発局と合併協議会及び北海道土木現業所（現在は、建設管理部）との調整・協議の結果、当面「早来」は新町名の「安平」ではなく現状のまま、「鷓川」は新町名の『むかわ』と表示することにしたため、苫小牧から千歳方面へ向かう国道 36 号と主要道道 10 号（千歳鷓川線）の交差点案内標識は「むかわ・早来」は右折方向と案内表示を行っているものの、同標識の先の同国道と道道 258 号（早来千歳線）の交差点に設置されている方面案内標識は、平成 22 年の更新時に同一の目標地を「安平」と案内表示が行われており、連続する標識相互間において案内の連続性が図られていない。

なお、主要道道 10 号（千歳鷓川線）と道道 258 号（早来千歳線）は安平町早来富丘付近で合流しており、合流地点（安平町早来富丘付近）の交差点案内標識は、いずれも「むかわ・早来市街」と案内表示が行われている。

国道 36 号と主要道道 10 号(千歳鷓川線)の交差点案内標識



右折 ↓

国道 36 号と主要道道 10 号(千歳鷓川線)の交差点案内標識の先の同国道と道道 258 号(早来千歳線)の交差点に設置されている方面案内標識



右折 ↓

国道 36 号と主要道道 10 号(千歳鷓川線)の交差点を右折した先の主要道道 10 号(千歳鷓川線)と道道 258 号(早来千歳線)の交差点案内標識



国道 36 号と道道 258 号(早来千歳線)の交差点を右折した先の道道 258 号(早来千歳線)と主要道道 10 号(千歳鷓川線)の交差点案内標識



【事例 2 - 2 - ⑤】 国道 37 号の交差点案内標識と国道 453 号の確認案内標識

概 要

室蘭から洞爺湖町方面へ向かう国道 37 号と国道 453 号・道道 779 号（南黄金長和線）の交差点案内標識は「壮瞥・洞爺湖温泉」は右折方向と案内表示を行っているが、同案内に従って右折した先の国道 453 号に設置されている確認案内標識では、「壮瞥・洞爺湖温泉」の案内表示が行われていないなど、連続する標識相互間において案内の連続性が図られていない。

国道 37 号と国道 453 号・道道 779 号（南黄金長和線）の交差点案内標識



国道 37 号と国道 453 号・道道 779 号（南黄金長和線）の交差点を右折した先の国道 453 号に設置されている確認案内標識



【事例 2 - 2 - ⑥】 国道 40 号の交差点案内標識

概 要

旭川市街から士別方面へ向かう国道 40 号と旭川市道（神居旭山通・八条スタルヒン通）のロータリー交差点に係る交差点案内標識は「旭川紋別道」は左折方向と案内表示を行っているが、同案内に従って左折した先の国道 40 号と道道 487 号（近文停車場線）の交差点案内標識では、「旭川紋別道」の案内表示が行われていないなど、連続する標識相互間において案内の連続性が図られていない。

国道 40 号と旭川市道（神居旭山通及び八条スタルヒン通）の交差点案内標識



国道 40 号の確認案内標識の先に設置されている同国道と道道 487 号（近文停車場線）の交差点案内標識



【事例 2-2-⑦】 国道 227 号の方面案内標識

概 要

函館港には、国道 227 号の沿線上に「北ふ頭フェリーターミナル」と「港町フェリーターミナル」が設けられており、函館市街から森方面へ向かう国道 5 号と国道 227 号・道道 571 号（五稜郭公園線）の交差点案内標識に併設されている方面案内標識は、「フェリー」は左折方向と案内表示を行っている。

しかしながら、同案内に従って左折した先の国道 277 号と道道 633 号（函館港線）の交差点案内標識は、「北ふ頭フェリーターミナル」についてのみ案内表示を行っているが、国道 227 号を直進した先に設けられている「港町フェリーターミナル」の案内表示が行われていないなど、連続する標識相互間において案内の連続性が図られていない。

国道 5 号と国道 227 号・道道 571 号（五稜郭公園線）の交差点案内標識に併設されている方面案内標識



国道 5 号と国道 227 号・道道 571 号（五稜郭公園線）の交差点を左折した先の国道 227 号と道道 633 号（函館港線）の交差点案内標識



【事例 2 - 2 - ⑧】 国道 227 号の交差点案内標識と著名地点案内標識

概 要

函館港には、国道 227 号の沿線上に「北ふ頭フェリーターミナル」と「港町フェリーターミナル」が設けられており、北斗市七重浜から函館市街へ向かう国道 227 号と道道 1067 号（七重浜停車場線）の交差点案内標識は、「フェリー」は直進方向と案内表示を行っている。

しかしながら、同標識の先に設置されている国道 227 号と函館市道の交差点に設置されている著名地点案内標識は、「港町フェリーターミナル」についてのみ案内表示を行っているが、国道 227 号を直進した先に設けられている「北ふ頭フェリーターミナル」の案内表示が行われていないなど、連続する標識相互間において案内の連続性が図られていない。

国道 227 号と道道 1067 号（七重浜停車場線）の交差点案内標識



国道 227 号と道道 1067 号（七重浜停車場線）の交差点案内標識の先の国道 227 号と函館市道の交差点に設置されている著名地点案内標識（函館市港町 3 丁目付近）



【事例 2 - 2 - ⑨】 国道 237 号の交差点案内標識と確認案内標識

概 要

富良野から旭川方面へ向かう国道 237 号と道道 966 号（十勝岳温泉美瑛線）の交差点案内標識は「旭川・旭川空港」は直進方向と案内表示を行っているが、同交差点の先に設置されている確認案内標識では、「旭川空港」の案内表示が行われておらず、連続する標識相互間において案内の連続性が図られていない。

交差点案内標識



確認案内標識



【事例 2 - 2 - ⑩】 国道 236 号の著名地点案内標識と交差点案内標識

概 要

中札内から帯広市街へ向かう国道 236 号と国道 241 号が接続する国道 38 号との交差点に設置されている著名地点案内標識は「十勝川温泉」は直進方向と案内表示を行っているが、同標識の先に設置されている国道 241 号と帯広市道の交差点案内標識では「十勝川温泉」の案内表示が行われていないなど、連続する標識相互間において案内の連続性が図られていない。

中札内から帯広市街へ向かう国道 236 号と国道 241 号が接続する国道 38 号との交差点に設置されている著名地点案内標識



中札内から帯広市街へ向かう国道 236 号と国道 241 号が接続する国道 38 号との交差点に設置されている著名地点案内標識の先の国道 241 号と帯広市道の交差点案内標識



【事例 2-2-⑪】 国道 36 号の方面、方向及び距離案内標識、著名地点案内標識と国道 234 号の著名地点案内標識

概 要
<p>苫小牧港には、「東港フェリーターミナル」(厚真町)と「西港フェリーターミナル」(苫小牧市)が設けられており、道央自動車道苫小牧東 I.C から苫小牧市街へ向かう主要道道 91 号(苫小牧東インター線)と国道 36 号・国道 235 号の交差点に設置されている方面、方向及び距離案内標識は、「開発埠頭・フェリーターミナル」は右折方向と案内表示を行っている。</p> <p>同案内に従って右折した先の国道 36 号と国道 234 号の交差点案内標識に併設されている著名地点案内標識は、「東港フェリー」は左折方向と案内表示を行っているとともに、当該交差点を左折した先の国道 234 号・道道 259 号(上厚真苫小牧線)・道道 781 号(苫小牧環状線)の交差点案内標識に併設されている著名地点案内標識も「東港フェリー」は左折方向と案内表示を行っているが、これらの交差点では、「西港フェリーターミナル」への案内が行われていないなど、連続する標識相互間において案内の連続性が図られていない。</p>

主要道道 91 号(苫小牧東インター線)と国道 36 号・国道 235 号の交差点に設置されている方面、方向及び距離案内標識



主要道道 91 号(苫小牧東インター線)と国道 36 号・国道 235 号の交差点を右折した先の国道 36 号と国道 234 号の交差点案内標識に併設されている著名地点案内標識



左の拡大写真



国道 36 号と国道 234 号の交差点を左折した先の国道 234 号と道道 259 号（上厚真苦小牧線）・道道 781 号（苦小牧環状線）の交差点案内標識に併設されている著名地点案内標識



左の拡大写真

事例 2-3 案内標識の著名地点等に係るローマ字併用表示の表記方法が区々となっているもの（8路線 13 事例）

事例の概要等

【事例 2-3-①】国道 5 号の交差点案内標識

概要

「天狗山」について、余市から札幌方面へ向かう国道 5 号と道道 697 号（天神南小樽停車場線）・小樽市道（浅草通）の交差点案内標識は「Mt. Tenguyama」と表示されているが、国道 5 号と小樽市道（入船通）の交差点案内標識は「Tenguyama」と表示されており、表記方法の整合性が図られていない。

「Mt. Tenguyama」と表示しているもの

国道 5 号と道道 697 号（天神南小樽停車場線）・小樽市道（浅草通）の交差点付近



「Tenguyama」と表示しているもの

国道 5 号と小樽市道（入船通）の交差点案内標識



【事例 2 - 3 - ②】 国道 12 号の予告案内標識と交差点案内標識

概 要

「平和通」について、江別から札幌方面へ向かう国道 12 号と道道 453 号（西野白石線）の予告案内標識及び交差点案内標識は「Heiwa-dori」と表示されているが、国道 12 号と札幌市道（白石中の島通）の交差点案内標識は「Heiwadori」と表示されており、表記方法の整合性が図られていない。

「Heiwa-dori」と表示しているもの

国道 12 号と道道 453 号（西野白石線）の予告案内標識



国道 12 号と道道 453 号（西野白石線）の交差点案内標識



「Heiwadori」と表示しているもの

国道 12 号と札幌市道（白石中の島通）の交差点案内標識



【事例 2 - 3 - ③】

概 要

「登別温泉」について、白老から長万部方面へ向かう国道 36 号と主要道道 2 号（洞爺湖登別線）・道道 286 号（登別停車場線）の予告案内標識は「Noboribetsu Spa.」と表示されているが、交差点案内標識は「Noboribetsuonsen」と表示されており、表記方法の整合性が図られていない。

「Noboribetsu Spa.」と表示しているもの

予告案内標識



「Noboribetsuonsen」と表示しているもの

交差点案内標識



【事例 2 - 3 - ④】 国道 36 号の方面及び方向案内標識と国道 37 号の交差点案内標識

概 要

「地球岬」について、白老から長万部方面へ向かう国道 36 号と主要道道 107 号（室蘭環状線）との交差点付近に設置されている方面及び方向案内標識は「Cape Chikyu」と表示されているが、白老から長万部方面へ向かう国道 36 号と国道 37 号の交差点案内標識は「Chikyumisaki」と表示されており、表記方法の整合性が図られていない。

「Cape Chikyu」と表示しているもの

国道 36 号と主要道道 107 号（室蘭環状線）の交差点付近に設置されている方面及び方向案内標識（室蘭市日の出町 3 付近）



「Chikyumisaki」と表示しているもの

国道 36 号と国道 37 号の交差点案内標識



【事例2-3-⑤】国道40号の予告案内標識と交差点案内標識

概 要

「旭川新道」について、旭川から名寄方面へ向かう国道40号と道道487号（近文停車場線）の予告案内標識及び交差点案内標識は「Asahikawa By-pass」と表示されているが、旭川から名寄方面へ向かう国道40号と主要道道90号（旭川環状線）の予告案内標識及び交差点案内標識は「Asahikawa Bypass」と表示されており、表記方法の整合性が図られていない。

「Asahikawa By-pass」と表示しているもの

国道40号と道道487号（近文停車場線）の予告案内標識



国道40号と道道487号（近文停車場線）の交差点案内標識



「Asahikawa Bypass」と表示しているもの

国道40号と主要道道90号（旭川環状線）の予告案内標識



国道40号と主要道道90号（旭川環状線）の交差点案内標識



【事例2-3-⑥】国道237号の著名地点案内標識

概 要

「見本林」について、旭川から美瑛方面へ向かう国道237号と主要道道98号（旭川多度志線）の交差点案内標識に併設されている著名地点案内標識は、「見本林」を普通名詞と判断し、「Sample Plantation of Exotic Species」と英語表記されているが、旭川から美瑛方面へ向かう国道237号と旭川市道（永隆橋通）の交差点案内標識に併設されている著名地点案内標識は、旭川市が策定した英語表記ガイドラインにおいて「見本林」が固有名詞として明記されていることから、「Mihonrin」とローマ字表示が行われており、表記方法の整合性が図られていない。

「Sample Plantation of Exotic Species」と英語表記を行っているもの

国道237号と主要道道98号（旭川多度志線）の交差点案内標識に併設されている著名地点案内標識



「Mihonrin」とローマ字表記を行っているもの

国道237号と旭川市道（永隆橋通）の交差点案内標識に併設されている著名地点案内標識



【事例2-3-⑦】国道237号の著名地点案内標識

概 要
<p>「道の駅あさひかわ」について、美瑛から旭川方面へ向かう国道237号（旭川市神楽5条6丁目付近）に設置されている著名地点案内標識は「Asahikawa」と表示されているが、旭川から美瑛方面へ向かう国道237号と主要道道98号（旭川多度志線）の交差点案内標識に併設されている著名地点案内標識は「Michinoeki Asahikawa」と表示されており、表記方法の整合性が図られていない。</p>

<p>「Asahikawa」と表示しているもの</p>	<p>「Michinoeki Asahikawa」と表示しているもの</p>
<p>国道237号(旭川市神楽5条6丁目付近)に設置されている著名地点案内標識</p>	<p>国道237号と主要道道98号(旭川多度志線)の交差点案内標識に併設されている著名地点案内標識</p>
	

【事例2-3-⑧】国道278号の予告案内標識と交差点案内標識

概 要
<p>「函館山」について、函館（旧恵山）から函館駅方面へ向かう国道278号と函館市道（旭森通）の予告案内標識は「Mt. Hakodateyama」と表示されているが、交差点案内標識は「Hakodateyama」と表示されており、表記方法の整合性が図られていない。</p>

<p>「Mt. Hakodateyama」と表示しているもの</p>	<p>「Hakodateyama」と表示しているもの</p>
<p>予告案内標識</p>	<p>交差点案内標識</p>
	

【事例 2 - 3 - ⑨】国道 453 号の交差点案内標識、方面、方向及び距離案内標識と方面及び方向案内標識

概 要
<p>「丸駒温泉」について、千歳から札幌方面へ向かう国道 453 号と道道 730 号（丸駒線）の交差点案内標識は「Marukoma Spa.」と表示されているが、同標識の先に設置されている方面、方向及び距離案内標識は「Marukomaonsen」、方面及び方向案内標識は「Marukoma Spa.」と表示されており、表記方法の整合性が図られていない。</p>

「Marukoma Spa.」と表示しているもの		「Marukomaonsen」と表示しているもの
<p>国道 453 号と道道 730 号（丸駒線）の交差点案内標識</p>	<p>「Marukomaonsen」と表示した方面、方向及び距離案内標識の先に設置されている方面及び方向案内標識</p>	<p>国道 453 号と道道 730 号（丸駒線）の交差点案内標識の先に設置されている方面、方向及び距離案内標識</p>
		

【事例 2 - 3 - ⑩】 国道 453 号の交差点案内標識と方面及び方向案内標識

概 要

「支笏湖温泉」について、千歳から札幌方面へ向かう国道 453 号と主要道道 16 号（支笏湖公園線）の交差点案内標識は「Shikotsuko Spa」と表示されているが、同標識の先に設置されている方面及び方向案内標識は「Shikotsuko Spa.」、千歳から札幌方面へ向かう国道 453 号（千歳市支笏湖温泉番外地付近）に設置されている方面及び方向案内標識は「SHIKOTSUKO-ONSEN」と表示されており、表記方法の整合性が図られていない。

「Shikotsuko Spa」と表示しているもの	「Shikotsuko Spa.」と表示しているもの	「SHIKOTSUKO-ONSEN」と表示しているもの
国道 453 号と主要道道 16 号（支笏湖公園線）の交差点案内標識	国道 453 号と主要道道 16 号（支笏湖公園線）の交差点案内標識の先に設置されている方面及び方向案内標識	国道 453 号（千歳市支笏湖温泉番外地付近）に設置されている方面及び方向案内標識
		

【事例 2-3-⑪】 国道 5 号の交差点案内標識と国道 279 号の交差点案内標識

概 要

「湯の川温泉」について、七飯から函館方面へ向かう国道 5 号と主要道道 100 号（函館上磯線）の交差点案内標識は「Yunokawaonsen」と表示されているが、函館から七飯方面へ向かう国道 279 号と道道 675 号（立待岬函館停車場線）の交差点案内標識は「Yunokawa spa」と表示されており、表記方法の整合性が図られていない。

「Yunokawaonsen」と表示しているもの

国道 5 号と主要道道 100 号（函館上磯線）の交差点案内標識



「Yunokawa spa」と表示しているもの

国道 279 号と道道 675 号（立待岬函館停車場線）の交差点案内標識



【事例 2-3-⑫】 国道 12 号の交差点案内標識と国道 40 号の交差点案内標識

概 要

「金星橋」について、旭川から北見方面へ向かう国道 12 号と旭川市道（金星橋通り）の交差点案内標識は「Kinseibashi Bridge」と表示されているが、旭川から名寄方面へ向かう国道 40 号と主要道道 72 号（旭川幌加内線）・道道 329 号（新旭川停車場線）の交差点案内標識は「Kinseibashi」と表示されており、表記方法の整合性が図られていない。

「Kinseibashi Bridge」と表示しているもの

国道 12 号と旭川市道（金星橋通り）の交差点案内標識



「Kinseibashi」と表示しているもの

国道 40 号、主要道道 72 号（旭川幌加内線）・道道 329 号（新旭川停車場線）の交差点案内標識



【事例 2 - 3 - ⑬】 国道 37 号の交差点案内標識、国道 230 号の交差点案内標識と方面及び方向案内標識

概 要

「洞爺湖温泉」について、室蘭から函館方面へ向かう国道 37 号（国道 230 号重複区間）と国道 230 号の交差点案内標識は「Toyako Spa」と表示されているが、喜茂別から洞爺湖町へ向かう国道 230 号と道道 578 号（洞爺虻田線）の交差点案内標識は「Toyako Spa.」、喜茂別から洞爺湖町へ向かう国道 230 号（留寿都村字泉川付近）に設置されている方面及び方向案内標識は「Toyako Hot Spring」と表示されており、表記方法の整合性が図られていない。

「Toyako Spa」と表示しているもの	「Toyako Spa.」と表示しているもの	「Toyako Hot Spring」と表示しているもの
国道 37 号（国道 230 号重複区間）と国道 230 号の交差点案内標識	国道 230 号と道道 578 号（洞爺虻田線）の交差点案内標識	国道 230 号（留寿都村字泉川付近）に設置されている方面及び方向案内標識
		

事例 2-4 国道の交差点案内標識に従って進行した先の道道等に確認の案内標識が設置されていないもの（2路線2事例）

事例の概要等

【事例 2-4-①】 国道 275 号の交差点案内標識

概	要
<p>札幌市街から当別方面へ向かう国道 275 号と札幌市道（平和通）の交差点案内標識は、平成 15 年度に設置した際には、同市道の延伸部分が未供用だったため、同市道への案内表示は目隠しがされていたが、16 年 9 月に延伸部分が供用開始したことに伴い、目隠しを撤去し、「道央道」は右折方向と案内表示を行っている。</p> <p>しかしながら、同案内に従って右折した先の札幌市道には、道央自動車道を案内する確認案内標識等が設置されていない上、同市道と道央自動車道札幌 I.C へ至る札幌主要市道旭山公園米里線との交差点案内標識にも「道央道」の案内表示が行われておらず、道路管理者間による案内の連続性が確保されていない。</p> <p>また、国道 275 号の案内表示に従って札幌市道へ右折した場合には、道路利用者が道央自動車道の I.C 入口に到達するまで、約 5 km 以上も市街地を通行することになるが、この間も道央道の案内標識が全く無い上、当該案内に従って旭川方面へ向かう場合には、遠回りになるなど、道路利用者の円滑な案内となっていない。</p>	

国道 275 号と札幌市道（平和通）の交差点案内標識



国道 275 号と札幌市道（平和通）の交差点を右折した先の札幌市道（平和通）（札幌市白石区菊水上町 2 条付近）

札幌市道（平和通）と札幌主要市道旭山公園米里線の交差点案内標識



確認案内標識等は未設置



【事例 2-4-②】 国道 276 号の交差点案内標識

概 要

喜茂別から苫小牧方面へ向かう国道 276 号と道道 781 号（苫小牧環状線）の交差点案内標識は日高自動車道の利用者に対する利便を図るため、「日高道」は左折方向の案内表示が行われているが、同案内に従って右折した先の道道 781 号（苫小牧環状線）には、日高自動車道を案内する確認案内標識等が設置されていない上、同道道と国道 36 号の交差点案内標識にも「日高道」の案内表示が行われておらず、道路管理者間による案内の連続性が確保されていない。そのため、国道 276 号の案内表示に従って左折した道路利用者は、日高道へ到達することができない。

国道 276 号と道道 781 号（苫小牧環状線）の交差点付近



国道 276 号と道道 781 号（苫小牧環状線）の交差点案内標識



国道 276 号と道道 781 号（苫小牧環状線）の交差点付近に設置されている道央自動車道の入口の予告案内標識



国道 276 号と道道 781 号（苫小牧環状線）の交差点を左折した先の道道 781 号（苫小牧環状線）（苫小牧市泉町付近）



確認案内標識等は未設置

国道 276 号と道道 781 号（苫小牧環状線）の交差点を左折した先の国道 36 号の交差点案内標識



事例 2-5 国道の交差点案内標識における表示地名と、当該標識に従って進行した先の道道等の確認案内標識における表示地名が異なっているもの（4 路線 7 事例）

事例の概要等

【事例 2-5-①】 国道 5 号の交差点案内標識

概	要
<p>倶知安から長万部方面へ向かう国道 5 号と主要道道 66 号（岩内洞爺線）の交差点案内標識は「ニセコ連峰・ニセコ駅」は右折方向と案内表示が行われているが、同案内に従って右折した先の主要道道 66 号に設置されている確認案内標識は「岩内・国道 229 号・ニセコ駅」と案内表示が行われており、他の道路管理者との間で案内の連続性が確保されていない。</p>	

国道 5 号と主要道道 66 号（岩内洞爺線）の交差点案内標識



国道 5 号と主要道道 66 号（岩内洞爺線）の交差点を右折した先の主要道道 66 号に設置されている確認案内標識



【事例 2-5-②】 国道 12 号の交差点案内標識

概	要
<p>旭川から深川方面へ向かう国道 12 号と主要道道 90 号（旭川環状線）の交差点案内標識は、旭川方面から「富良野・旭川空港」へ向かう場合、国道 12 号ではなく国道 237 号を利用することを想定し、左折後の目標地として「神居」を選定し、案内している。しかし、同案内に従って左折した先の主要道道 90 号に設置されている確認案内標識は「富良野・旭川空港」と案内表示が行われており、他の道路管理者との間で案内の連続性が確保されていない。</p>	

国道 12 号と主要道道 90 号（旭川環状線）の交差点案内標識



国道 12 号と主要道道 90 号（旭川環状線）の交差点を左折した先の主要道道 90 号の確認案内標識



【事例 2-5-③】 国道 12 号の交差点案内標識

概	要
<p>岩見沢市街から江別方面へ向かう国道 12 号と道道 340 号（栗丘幌向停車場線）・道道 1121 号（月形幌向線）の交差点案内標識は「栗丘」は左折方向と案内表示が行われているが、同案内に従って左折した先の道道 340 号に設置されている確認案内標識は「栗山・南幌」と案内表示が行われており、他の道路管理者との間で案内の連続性が確保されていない。</p>	

国道 12 号と道道 340 号（栗丘幌向停車場線）・道道 1121 号（月形幌向線）の交差点案内標識

国道 12 号と道道 340 号（栗丘幌向停車場線）・道道 1121 号（月形幌向線）の交差点を左折した先の道道 340 号の確認案内標識

【事例 2-5-④】 国道 36 号の交差点案内標識

概	要
<p>札幌から大曲方面へ向かう国道 36 号と主要道道 89 号（札幌環状線）の交差点案内標識は「白石・道央道・国道 12 号」は左折方向と案内表示が行われているが、同案内に従って左折した先の主要道道 89 号と札幌市道（東北通）の交差点案内標識は「札幌道・道央道・菊水元町・国道 12 号、豊平、平岡」と案内表示が行われており、他の道路管理者との間で案内の連続性が確保されていない。</p>	

国道 36 号と主要道道 89 号（札幌環状線）の交差点案内標識

国道 36 号と主要道道 89 号（札幌環状線）の交差点を左折した先の主要道道 89 号と札幌市道（東北通）の交差点案内標識

【事例 2 - 5 - ⑤】 国道 36 号の交差点案内標識

概	要
<p>札幌から大曲方面へ向かう国道 36 号と道道 453 号（西野白石線）の交差点案内標識は「白石・国道 12 号」は左折方向と案内表示が行われているが、同案内に従って左折した先の道道 453 号と札幌市道（北野通）の交差点案内標識は「南郷通・国道 12 号、豊平、北野」と案内表示が行われており、他の道路管理者との間で案内の連続性が確保されていない。</p>	

国道 36 号と道道 453 号（西野白石線）の交差点案内標識

国道 36 号と道道 453 号（西野白石線）の交差点を左折した先の道道 453 号と札幌市道（北野通）の交差点案内標識

【事例 2 - 5 - ⑥】 国道 36 号の交差点案内標識

概	要
<p>札幌から大曲方面へ向かう国道 36 号と道道 1138 号（厚別平岡線）の交差点案内標識は「厚別中央・国道 12 号」は左折方向と案内表示が行われているが、同案内に従って左折した先の道道 1138 号と札幌市道（北野通）の交差点案内標識は「厚別中央・国道 274 号、清田、里塚・国道 36 号」と案内表示が行われており、他の道路管理者との間で案内の連続性が確保されていない。</p>	

国道 36 号と道道 1138 号（厚別平岡線）の交差点案内標識

国道 36 号と道道 1138 号（厚別平岡線）の交差点を左折した先の道道 1138 号と札幌市道の交差点案内標識

【事例 2 - 5 - ⑦】 国道 275 号の交差点案内標識

概 要

札幌から当別方面へ向かう国道 275 号と主要道道 89 号（札幌環状線）の交差点案内標識は「白石・道央道・国道 12 号」は右折方向と案内表示が行われているが、同案内に従って右折した先の主要道道 89 号と札幌主要市道旭山公園米里線との交差点案内標識は「北郷・国道 12 号、道央道・米里、豊平・菊水」と案内表示が行われており、他の道路管理者との間で案内の連続性が確保されていない。

国道 275 号と主要道道 89 号（札幌環状線）の交差点案内標識



国道 275 号と主要道道 89 号（札幌環状線）の交差点を右折した先の主要道道 89 号と札幌主要市道旭山公園米里線の交差点案内標識



事例 2-6 案内標識の著名地点等に係るローマ字併用表示の表記方法が、道路管理者間で区々となっているもの（5路線8事例）

事例の概要等

【事例 2-6-①】 国道 5 号の交差点案内標識

概	要
<p>「ばるて築港」について、札幌から余市方面へ向かう国道 5 号と主要道道 17 号（小樽港線）の交差点案内標識は「Parute Chikko」と表示されているが、同案内に従って右折した先の主要道道 17 号に設置されている方面及び方向の予告案内標識では「Parute Port」と表示されており、他の道路管理者との間でローマ字併用表示の表記方法の整合性が確保されていない。</p>	

<p>「Parute Chikko」と表示しているもの</p> <p>国道 5 号と主要道道 17 号（小樽港線）の交差点案内標識</p> 		<p>「Parute Port」と表示しているもの</p> <p>国道 5 号と主要道道 17 号（小樽港線）の交差点を右折した先の主要道道 17 号に設置されている方面及び方向の予告案内標識</p> 
--	--	--

【事例 2-6-②】 国道 5 号の交差点案内標識

概	要
<p>「大沼公園」について、函館から森方面へ向かう国道 5 号と道道 338 号（大沼公園線）の交差点案内標識は「Onuma Park」と表示されているが、同案内に従って右折した先の道道 338 号に設置されている確認案内標識では「Onuma Quasi-National Park」と表示されており、他の道路管理者との間でローマ字併用表示の表記方法の整合性が確保されていない。</p>	

<p>「Onuma Park」と表示しているもの</p> <p>国道 5 号と道道 338 号（大沼公園線）の交差点案内標識</p> 		<p>「Onuma Quasi-National Park」と表示しているもの</p> <p>国道 5 号と道道 338 号（大沼公園線）の交差点を右折した先の道道 338 号に設置されている確認案内標識</p> 
--	---	---

【事例 2 - 6 - ③】 国道 36 号の交差点案内標識

概 要

「新千歳空港」について、苫小牧市街から恵庭方面へ向かう国道 36 号と主要道道 129 号（静川美沢線）・主要道道 130 号（新千歳空港線）の交差点案内標識は「New Chitose Airport」と表示されているが、当該交差点の主要道道 129 号に設置されている交差点案内標識では「Shinchitose Airport」と表示されており、他の道路管理者との間でローマ字併用表示の表記方法の整合性が確保されていない。

「New Chitose Airport」と表示しているもの

国道 36 号と主要道道 129 号（静川美沢線）・主要道道 130 号（新千歳空港線）の交差点案内標識



「Shinchitose Airport」と表示しているもの

主要道道 129 号（静川美沢線）と国道 36 号・主要道道 130 号（新千歳空港線）の交差点案内標識



【事例 2 - 6 - ④】 国道 36 号の予告案内標識と交差点案内標識

概 要

「登別温泉」について、白老から室蘭方面へ向かう国道 36 号と主要道道 2 号（洞爺湖登別線）・道道 286 号（登別停車場線）の予告案内標識は「Noboribetsu Spa.」、交差点案内標識は「Noboribetsu onsen」と表示されているが、同案内に従って右折した先の主要道道 2 号に設置されている確認案内標識は「Noboribetsu Spa」、当該交差点の道道 286 号に設置されている交差点案内標識及び道央自動車道登別東 I.C 出口料金所の先に設置されている主要道道 2 号との交差点案内標識では「Noboribetsu onsen」と表示されており、他の道路管理者との間でローマ字併用表示の表記方法の整合性が確保されていない。

「Noboribetsu Spa.」と表示しているもの	「Noboribetsu Spa」と表示しているもの
国道 36 号と主要道道 2 号（洞爺湖登別線）・道道 286 号（登別停車場線）の予告案内標識	国道 36 号と主要道道 2 号（洞爺湖登別線）・道道 286 号（登別停車場線）の交差点を右折した先の主要道道 2 号に設置されている確認案内標識
	



「Noboribetsu onsen」と表示しているもの		
国道 36 号と主要道道 2 号（洞爺湖登別線）・道道 286 号（登別停車場線）の交差点案内標識	道道 286 号（登別停車場線）と国道 36 号・主要道道 2 号（洞爺湖登別線）の交差点案内標識	道央自動車道登別東 I.C 出口料金所の先に設置されている主要道道 2 号（洞爺湖登別線）との交差点案内標識
		

【事例 2 - 6 - ⑤】 国道 230 号の予告案内標識と交差点案内標識

概 要

「洞爺湖温泉」について、喜茂別から洞爺湖町方面へ向かう国道 230 号と主要道道 66 号（岩内洞爺線）の予告案内標識及び交差点案内標識は「Toyako Hot Spring」と表示されているが、当該交差点の主要道道 66 号に設置されている予告案内標識及び交差点案内標識では「Toyako Hot Springs」と表示されており、他の道路管理者との間でローマ字併用表示の表記方法の整合性が確保されていない。

「Toyako Hot Spring」と表示しているもの

国道 230 号と主要道道 66 号（岩内洞爺線）の予告案内標識



国道 230 号と主要道道 66 号（岩内洞爺線）の交差点案内標識



「Toyako Hot Springs」と表示しているもの

主要道道 66 号（岩内洞爺線）と国道 230 号の予告案内標識



主要道道 66 号（岩内洞爺線）と国道 230 号の交差点案内標識



【事例 2 - 6 - ⑥】 国道 230 号の著名地点案内標識

概 要

「小金湯温泉」について、国道 230 号と札幌市道（砥山豊平川線）の交差点付近に設置されている著名地点案内標識は「Koganeyu Spa」と表示されているが、同案内に従って進行した先の札幌市道（砥山豊平川沿線）に設置されている方面及び方向案内標識と著名地点案内標識では「Koganeyu Hot Spring」と表示されており、他の道路管理者との間でローマ字併用表示の表記方法の整合性が確保されていない。

「Koganeyu Spa」と表示しているもの

札幌市街から喜茂別方面へ向かう国道 230 号と札幌市道（砥山豊平川沿線）の交差点付近に設置されている著名地点案内標識



喜茂別から札幌市街方面へ向かう国道 230 号と札幌市道（砥山豊平川沿線）の交差点付近に設置されている著名地点案内標識



「Koganeyu Hot Spring」と表示しているもの

国道 230 号と札幌市道（砥山豊平川沿線）の交差点を「小金湯温泉」の案内表示に従って進行した先の札幌市道（砥山豊平川沿線）に設置されている方面及び方向案内標識（札幌市南区小金湯付近）



札幌市道（砥山豊平川沿線）に設置されている方面及び方向案内標識を左折した先に設置されている著名地点案内標識（札幌市南区小金湯付近）



【事例 2-6-⑦】 国道 276 号（国道 453 号重複区間）の著名地点案内標識

概	要
<p>「支笏湖畔」について、喜茂別から苫小牧方面へ向かう国道 276 号（国道 453 号重複区間）（千歳市モラップ付近）に設置されている著名地点案内標識は「Shikotsukohan」と表示されているが、主要道道 117 号（恵庭岳公園線）と国道 453 号の交差点案内標識では「Shikotsuko Lakeside」と表示されており、他の道路管理者との間でローマ字併用表示の表記方法の整合性が確保されていない。</p>	

「Shikotsukohan」と表示しているもの

国道 276 号（国道 453 号重複区間）（千歳市モラップ付近）に設置されている著名地点案内標識



「Shikotsuko Lakeside」と表示しているもの

主要道道 117 号（恵庭岳公園線）と国道 453 号の予告案内標識




【事例 2-6-⑧】 国道 453 号の方面及び距離案内標識

概	要
<p>「昭和新山」について、伊達から千歳方面へ向かう国道 453 号（壮瞥町滝之町付近）に設置されている方面及び距離案内標識は「Showashinzan」と表示されているが、主要道道 2 号（洞爺湖登別線）と道道 703 号（洞爺湖公園線）の交差点案内標識では「Mt. Showashinzan」と表示されており、他の道路管理者との間でローマ字併用表示の表記方法の整合性が確保されていない。</p>	

「Showashinzan」と表示しているもの

国道 453 号（壮瞥町滝之町付近）に設置されている方面及び距離案内標識



「Mt. Showashinzan」と表示しているもの

主要道道 2 号（洞爺湖登別線）と道道 703 号（洞爺湖公園線）の交差点案内標識


